令和７年度

事　業　計　画

自：令和７年４月　１日

至：令和８年３月３１日

社会福祉法人　霞会

名　前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和７年度　社会福祉法人　霞会
運営目標･事業計画

社会福祉法人霞会が設立され、20年目の年を迎え、また自主事業である特別養護老人ホームふるさとが開設19年目、デイサービスセンターふるさとは18年目を迎えております。
あらゆる物価、エネルギーコストの上昇を受け、運営が厳しい状況を迎えておりますが、しっかりと地域に根付いたセーフティーネットの一つとして、引き続き、災害への備え、感染症への備えを十分に行い、事業に対する専門性をもって運営に取り組んでいきます。

社会福祉法人　霞会理念

～温もり・安らぎ・笑顔・一丸・喜び～

一、　当法人は、御利用者の一人ひとりの意思及び人格を尊重し、サービスが提供されるよう創意工夫することにより、御利用者が個人の尊重を保持しつつ、「あなたのもうひとつのふるさと」として安全、安心した生活が送ることができるよう支援していくことにより御利用者への笑顔、喜びを提供することを目標といたします。

二、　当法人は、職員が一丸となり地域社会に貢献すると共に、地域とのネットワークを大切にした施設運営を目標と致します。

Ⅰ運営方針

法人の運営に当って、常に理念を心がけ、施設サービスにおいては御利用者一人ひとりが自分らしい生活を送れるよう支援していくこと、居宅サービスにおいては在宅での介護を支援するとともに在宅での生活を維持、向上することを目標とし、又、地域における福祉拠点及び地域支援を充実させ、御利用者及び御家族、地域の方の期待に応えられるよう、次の運営方針に基づき積極的に事業を推進する。

一、　御利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、今迄の生活が維持、向上何より自律した生活ができるよう支援いたします。

二、　社会福祉法人として各種法令や運営基準を遵守し信用を失うことのない運営を行います。

三、　福祉分野の専門職として御利用者及び御家族から信頼の得られる職員育成、及び次世代の福祉人材の担い手としての職員教育（内部・外部研修・職種に適した資格取得）に努めます。

四、　霞会の職員として、社会からの信頼を得られるよう、接遇等、気持ち良い対応に努めると共に自主的な知識の向上に努めます。

五、　御利用者やご家族、地域の方からのお声を大切にし、運営に反映させていきます。

六、　地域の福祉拠点として、地域支援に力を入れ、直接的又は間接的な支援を幅広く行っていきます。

七、　感染症対策をはじめ、ご利用される方の健康管理に注意し、御利用者やご家族に安心した生活の場の提供を行っていきます。

八、　ＩＣＴやロボットの活用により、介護従事者の身体的及び精神的な業務負担の軽減を図り、長く働きやすい環境作りに努めます。

Ⅱ経営方針

一、　経営の健全化を目指し収支のバランスの維持に努めます。

二、　加算取得の見直しを行います。

三、　財務会計の裏づけ（毎月の収支を分析）に基づく法人事業計画の実施。

四、　地域に開かれ透明性（積極的に公表）を持ち、地域に支援される施設経営を行います。

Ⅲ法人の事業目標

一、自主事業である「特別養護老人ホームふるさと」・「デイサービスセンターふるさと」の適切な経営と自立採算の経営に務めます。

二、社会福祉法人として法人に課せられた「効率的な施設運営」に応え、適切な財務管理と会計処理により財務基盤を確立し、信頼性及び透明性の高い効果的・効率的な経営に務めます。

三、「介護報酬」・「受益者負担」・「業務委託」などの収支にかかる予算管理を適切に行い、最小の経費で最大の効果がある経営に務めます。

四、各事業において、具体的な目標を定め、御利用者が安心してご利用できる場所である事、また従事者においては、ハラスメントのない働きやすい場所であることに努めます。

Ⅳ組織

一、法人組織が本部と施設の役割分担の明確化や事業別（特養・短期入所・

通所）組織の強化を図り、適切な人材登用と適宜適切な管理職のマネジメントにより活性化に務めます。

二、介護従事者の離職により欠員解消を図るために、人材確保と人材定着に向けた取り組みの見直しを再度行い、外国人人材の活用、研修制度と福利厚生を確立し、やりがいがあり、魅力ある組織であるよう人事管理に務めます。

三、法人理事の業務執行者としての立場、評議員の牽制機能としての立場を十分理解し、法人運営が行われるようガバナンスの強化に努めます。

四、感染症や災害時に強い組織力が発揮できるよう、事業継続計画（BCP）のブラッシュアップを行い、事業継続計画（BCP）に基づいた演習を行って参ります。

五、ハラスメント対策に力をいれ、従事者が働きやすい環境を維持できる様務めると共に、ＩＣＴやロボットを活かし、従事者の身体的な負担が軽減し、長く働ける場所である様、生産性の向上に組織的に取り組みます。

六、不適切なケアの防止や虐待及び身体拘束防止に努め、役職員含め、働く者全員が人権を尊重し、適正なケアの在り方を日々、検討してまいります。

Ⅴサービス

一、第一に御利用者を考え、御利用者一人ひとりが自分らしく施設入居では入居前と入居後の生活が連続したものとなるよう、居宅サービスにおいては現サービスのコミュニティーの場として生活の維持、向上、自律した生活ができるよう支援します。

二、御利用者が安全・安心して御利用いただけるようリスクマネジメント体制の構築を強化し、サービスの評価・検証を行います。

三、御利用者や地域とのコミュニケーションを図るために、ホームページ等で、積極的な情報開示と情報提供を行い、法人・施設の経営方針や目標について理解を深めるとともに、サービスの充実に努めます。

四、施設の特殊性や地域環境を活かしつつ、御利用者・家族との役割分担、感染症等の状況を鑑みながら、近隣の保育園・幼稚園・学校等や地域ボランティアの受入や福祉のマンパワーの養成、地域住民との連携をより深めるなど地域との共生を図る取り組みを行います。

また、災害時には地域住民の方の重要な防災拠点として発揮すること共に福祉避難所としての役割を十分に発揮し、一般避難所で避難困難な方の対応に努めます。

五、２４時間だれもが安心して暮らせる場所、また安心して働ける場所とし

ての不審者侵入の防止、及び建物の安全性を検討し防犯体制の強化に努めます。

六、介護予防に係る方たちの、地域福祉拠点として、積極的な介護予防事業及び日常生活支援事業を行うことにより、介護状態になる事を予防しご利用される方の生活の質を向上させる事に努めます。

七、御利用者並びに職員が安心して利用及び仕事ができるよう、健康管理に努め、定期的な検査等を含め、感染症対策には具体的な対策を取り行います。

八、ICT 等の活用により、従事者の業務負担の軽減を図ると共に介護事業における生産性の向上に取り組み、御利用者へのケアへのプライバシーの配慮やケアをされる事への負担の軽減に努めます。

令和７年度　社会福祉法人　霞会　事業計画

各事業所共通職員目標

･地域福祉の貢献に努め､日々成長する

１法人関係

（１）継続した事業運営ができる法人経営

法人・事業ごとの収支を常に分析し、バランスの取れた経営を行います。

（２）計画的な職員採用と適切な人員配置

福祉人材難・雇用形態の多様化の中、御利用者が自律した生活が維持、向上できるよう計画的に職員採用・常勤職員登用を行い、各事業・各部署の業務や職員の能力等を勘案した配置を行います。

（３）コンプライアンスの徹底

理事及び評議員の役割、評議員選任解任委員会の機能を発揮させ、各法令に遵守し、より透明性を持たせた法人運営に努めます。

（４）地域の福祉・保健・行政との協力体制

近隣の医療機関(協力病院)､居宅介護支援事業所､行政（特に市町村）と連携を図り、在宅高齢者を支える体制作りに務めます。

（５）地域の防災拠点としての協力

災害時、近隣住民の方の防災拠点として避難施設及び炊き出し等の提供を行い災害時の協力体制に努めます。

火災だけではなく、自然災害（ゲリラ豪雨などの風水害）を想定した訓練の実施、避難経路の確保に努めます。

また、災害相互協定を締結している４施設と密になり、災害時には必要に応じ互いに応援体制を整えます。

福祉避難所としての役割を十分発揮し、災害時には避難困難な方の対応に当たります。

２各事業共通事項

（１）組織力の強化

必要な会議・委員会を見直すと共に、決められた会議委員会を定期的に開催し、全職員のコミュニケーションや意思の統一、課題の共有を図り、御利用者が自律した生活が行えるよう、縦横の相互理解を深めるとともに、各事業・各部署・職員一人ひとりが、その力を発揮し、役割を果たし、連携・協働サービスを提供する。

（２）人権の尊重

身体及び精神の拘束や虐待・差別は、御利用者の人権を侵害することのみならず、心身の機能を低下させる事であることを理解し、これらのことがないよう、御利用者一人ひとりの人格・生命・プライバシーを尊重したサービスの提供に努めると共に身体拘束廃止・人権侵害虐待防止に関する研修の強化を図ります。

（3）専門職としての資質の向上に向けた人材育成

今年度の課題提起に対する個人目標を各個人が年度初めに設定し、適宜役職者による面接等を行い職員一人ひとりのスキルの向上、公平な人事考課に努めます。

資格取得者の支援のため、介護支援専門員・介護福祉士への支援を行う。また今後の施設運営の担い手を育成するため、リーダー研修の強化を行います。

職員一人ひとりが専門職としての能力向上に向けた施設内研修の実施・施設外研修に積極的に参加できるように努めます。

（4）メンタルヘルス対策への取り組み

法人及び各事業において､メンタルヘルス対策推進者を中心にメンタルヘルスに取り組み､メンタルヘルス対策推進者への研修を等､ストレスチェックを活用し、メンタルヘルス対策を強化します。

（5）サービスの見直しと質の向上への取り組み

御利用者の生活を支えるため、生活の基礎となる「食事、排泄、入浴」の提供がその方にあったケアであるよう、もう一度見直しを行います。

事業ごとに自己評価を行い課題を分析し、質の向上へ反映させます。

最後まで安心して生活をしていただけるよう看取り介護への強化を図ります。

（6）コスト削減及び独立採算に向けた提案と取り組み

限られた資金・資源の中で運営されることを理解し、各事業・各部署でコストの削減に向けた話しあいを行うと共に、収入の安定化を図るため各種加算の見直し、実施する取り組みに努めます。

介護報酬改定による加算取得の見直しを行い、更なるコスト管理に努めます。

（7）接遇の向上

高齢福祉という複雑な対人援助サービスであることを理解した上で、単なる接客としての接遇にとどまらず、当施設を御利用いただく全ての御利用者に、温もり・安らぎ・喜びを提共し、自分らしい自律した生活が維持・向上するように努めます。

（8）御利用者・職員の健康管理及び感染症予防

御利用者・従業者の健康状態に留意し、嘱託医及び協力医療機関と連携し、健康診断の実施や受診が必要と思われる際の対応を迅速且つ適切に行います。また、感染症の予防として、管理者を中心とした感染症対策委員会を設置し、定期的な感染症予防への啓発、研修を行うよう努めます。

３管理職

（１）管理者・役職者としての指導・育成・監督能力の向上

心身の障害等により介護や支援を必要とする高齢者への対人援助を行う職員に対し、専門職としての知識・技能・倫理・責任を向上させ、それらを発揮することが、サービスの向上に繋がることを理解し、次世代の役職者を担うことができる職員の育成に努めます。

（２）迅速な判断と対応

御利用者や職員・地域の情報把握に努め、管理職に委譲された権限の範囲において、懸案事項や苦情に対し、迅速且つ的確に判断し、遅延なく対応することができるよう努めます。

（３）職員の意欲の維持・向上及びストレスケア

各種会議や委員会活動が効率的に運営できるよう面談・支援を行い、働く喜びを実感できる、働きやすい職場作りに努めます。

職員の精神的ストレスケアに取り組みます

（４）職場環境の徹底

セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの防止に努める育成を行い、ハラスメントのない環境を整えます。

ICT 等の活用により、働きやすい職場環境に力を入れ、従業者が継続して就業できる環境及び、カスタマーハラスメント等の対策にも取り組みます。

４事務部門

（１）コストの見直し

①加算の見直し及び新設加算の取得の検討
②施設内コスト（消耗物品・事務用品）
③エネルギーコスト（全ての光熱、燃料費）
④早期修繕、物品の買い替えなどの優先判断を的確に行い、無駄なコストの削減に努めます。

（２）防災に対する取り組み

発生予防のための研修及び点検を行い、有災害において混乱なく、適切に対応できるよう、防災訓練の企画を定期的（年 2 回・9月、3月）に行い、事業継続計画を基にした訓練も同時に行います。
実働的な事業継続計画（BCP）の見直しを行います。
また、広域的な災害時には、福祉避難所として機能できるよう、備蓄・備品の点検・管理の見直しを行います。

5介護老人福祉施設事業

（1）温もり、安らぎ、喜びがあり、その人らしい生き方の支援

①御利用者の心身の状態や希望を把握し、アセスメント⇒カンファレンス⇒ケアプランの立案⇒サービスの提供⇒モニタリングを他職種連携・協働により実施し、自律支援に繋がるサービスの提供に努めます。

②作業としての介護ではなく、ユニットケア施設として御利用者一人ひとりに合わせた援助方法を検討し、ふれあい・よりそいに重点を置き、御利用者との時間の共有を大切にします。

③家庭的な食事スタイルを基礎とし、御利用者の状態によってはその方に合わせた食事時間の見直し、食事形態の変更を随時行います。

④個別の趣味活動を充実させ、楽しみがある生活ができる様に努めます。

⑤認知症になっても自分らしい生活がおくれる様、また最後まで入居した自施設にて生活がおくれる様、認知症ケア・看取り介護の充実に努めます。

（2）業務の見直しによる御利用者満足度の向上

介護の重度化及び医療対応の複雑化により、業務に対し高い知識・技術等が求められてきていることから、必要な御利用者に必要なサービスや支援を提供できるよう、業務・マニュアルを見直し、御利用者一人ひとりを大切にするケアを心掛けます。

（3）ご家族との協働

御利用者の生活の様子や健康状態・当施設の取り組み等、ご家族へ情報の提供を積極的に行うことで、職員のコミュニケーションを図ると共に、御利用者のケアに関する助言を頂きながら、生活される御利用者が心身共に穏やかに過ごされることができるように、ご家族と協働することに努めます。

（4）事故防止への取り組み

御利用者が健康で安心して生活して頂くために、ヒヤリハット報告書や事故報告書により発生した事故等に対し、事故防止委員会で検討し、再発防止に努めます。

また、事故防止への取り組みとして、各種研修会に積極的に参加し、

活かされるよう、周知することに努めます。

（５）他職種連携によるサービスの提供

サービスの提供方針・方法について、各職種が共通理解していくことを目的に、各種会議や委員会等で協議し、各部署がその責任を果たし、他職種が連携できるように努めます。

６短期入所生活介護事業

（１）在宅高齢者へのサービスとして

在宅高齢者を介護するご家族の負担軽減として、御利用者へのサービス内容について、担当居宅介護支援事業所の介護支援専門員からのケアプランをもとに、サービス計画書作成し、サービスを提供すると共に、ご家族に対し、介護相談・介護方法の助言・福祉用具の助言を行います。サービス利用時も自宅の生活と変わらないリズムで生活できるよう、御利用者の意思を尊重したケアを行います。

７通所介護事業所

（１）御利用者満足度の向上を目指して

①サービス提供時間を含めた日中プログラムの見直しを行います。御利用者一人ひとりのニーズまた、嗜好を尊重した細かいケアを目指します。

②機能訓練指導員を主に他職種連携で機能訓練を継続的に実施するシステムを構築します。

それによって機能訓練を必要とする御利用者へのニーズに応えられるよう、組織としてのスキルを向上させます。

③ご家族との連携を強化するために定期的に、御利用者からのニーズのみならず、ご家族のニーズにも応えながら連携を強化します。

④御利用者が１日を楽しんでいただけるよう、職員間の話は通所事務スペースで行い、御利用者のスペースでは御利用者との会話を重視する。

（２）地域の資源として有効に機能にするために

地域密着型の通所介護事業所として地域に根付いた運営を行う。

①法人のインターネットサイトを利用し、こまめに更新することにより視覚的にわかりやすく紹介するとともに、サービス利用やボランティア来所の手引きの一助とします。

②御利用者送迎時、子供たちの安全パトロールを同時に行う。

③地域貢献の一つとして、施設周りの道路及び送迎路の美化に努める。

社会福祉法人霞会　研修及び行事計画

法人全体研修

◎ 災害対策研修×2 回（ＢＣＰ演習×２回）・感染症対策研修×２回（ＢＣＰ演習×２回）・虐待防止・身体拘束廃止研修・口腔ケア研修・ハラスメント研修、看取り介護研修、リスクマネジメント研修

※E ラーニングの活用及び参集での研修を行う

法人全体行事

◎５月　監事監査

◎６月　理事会・評議員選任解任委員会・評議会

◎９月　敬老会

◎１０月　ふるさと祭り（予定）

◎１２月　理事会

◎３月　理事会・評議会

特別養護老人ホームふるさと　事業計画（短期入所含む）

事業目的

個人のスタイルを大切にして、その人らしく生活することが出来る環境づくりを行います。

① 「入居者が安心して家庭的な生活が出来るよう支援します。」
安心と思いやりを持って、入居者が幸せを感じることが出来る支援をします。

② 「入居者の尊厳が保護される支援を実践します。」
毎日の生活の中で、食事・入浴・排泄・睡眠などのあらゆる面で尊厳を守り、細心の配慮を以て支援します。

③ 「入居者が生き甲斐を持って生活できるよう支援します。」
生きている喜び、明日への希望が持てるように支援します。四季折々の活動を通じ目標のある生活を支援します。

運営方針

① 明るく安心して暮らせる生活の場を実現します。
- 施設内外の生活、整理整頓
- 明るい環境づくり
- 笑顔と思いやりのある毎日

② 入居者が楽しく、生き甲斐を持って生活できる毎日を実現します。
- 入居者のペースに合わせた生活
- 入居者の要望にあわせた生活の組み立て
- 入居者が目標を持てる生活
- 入居者と家族が集うことのできる工夫

③ 入居者の健康維持に努めます。
- 入居者の健康管理の徹底
- 早期発見・早期報告
- 病気や感染への予防対策の実施
- 感染症予防対策の徹底

④ 各部署内外・ユニット内外のコミュニケーションを密にし、連携してよりよい支援を実践します。

⑤ 支援技術の向上に努力します。
- よりよい支援の実践のために、介護スキルの向上の取り組み

⑥ 集団での生活のなかに、安心・安全・安住の場が提供できるように心の支援に

努めます。

・　楽しみや悲しみにそっと寄り添う支援の提供

処遇方針

（日常生活の援助）

① 恵まれた自然環境を生かして、日光浴や散歩等の自然とふれあう機会を日々の生活に取り入れ、四季の変化を身体を通じて感じてもらえるよう支援する。

② 食事・入浴・排泄・睡眠など、生活の基本を利用者の立場に立って支援する。

ⅰ食事：一人ひとりの嗜好にも配慮した献立を検討し、季節の移り変わりや、伝統的歳事を大切にした食事を楽しんでいただく。また、落ち着いた雰囲気で食事が出来るような環境づくりに努める。

ⅱ入浴：利用者の健康状態をよく観察し適切な支援方法で実施する。
快適に入浴できるよう、環境を整える。

ⅲ排泄：その人にあった排泄方法を検討し安全で安楽に排泄が行えるよう支援する。

ⅳ睡眠：安眠できるよう寝具・照明・室温・静粛などに留意する。

③ 認知症の進行防止に努める。
一人ひとりの個性を尊重して歩んでこられた人生を理解し、職員は利用者から信頼される「家族」となるよう努力する。

④ 入居者の要望を的確に把握し介護に反映する。
日常の会話や家族からの要請などを通じて介護に反映する。
排泄介助時は、言葉使い・プライバシーの保護・態度に細心の注意をはらい不快感を与えないよう支援する。

⑤ 入居者が「生きがい」をもって生活できるよう支援する。
社会の一員として、目標を持って生活できるよう支援する。

ⅰ：利用者の趣味嗜好に合わせた生活づくりを行う。

ⅱ：ボランティアの協力を得て、行事・娯楽等により生活に潤いと変化を持つことができるように支援する。

ⅲ：施設内だけでなく、社会とのふれあいを大切にした生活を支援する。ドライブや散歩、地域の行事への参加等を通じて積極的に社会参加ができるように支援する。

ⅳ：生活のなかに自分の役割を持てるように、その人にあった介護計画を組み立てる。

（看取り介護の充実）

『～最後まで自分らしい生活であるために～』を念頭に、身体的・精神的苦痛、苦悩をできるだけ緩和し、入居者が自分らしく充実し納得して生き抜くことができるよう支援する。また、尊厳に十分配慮し、穏やかな最期が迎えられるよう支援する。

入居者家族においては、人生最期の時を施設で迎えるか、病院で迎えるか・・・答えのない問いに悩んだ末に「ふるさとでの看取り」を決断される家族も多い。入居者家族の気持ちに寄り添い『大切な人の旅立ちにあたって』の冊子等活用し、入居者の最期に不安なく立ち会えるよう支援する。

（職種間の連携・業務の改善について）

① 各部署・各職種それぞれ朝・夕の申し送り、あるいは随時連絡を取り合って情報を共有し適切な介護を実践する。

② よりよい介護実践のために、各職員は積極的に業務改善に取り組む。

③ 職場内・外研修や勉強会等を積極的に参加・取り入れ、職員全体の介護に対する意識・知識・技術の向上を図る。

（事故防止の取り組み）

過去発生した事故から学び、再発を防止すべく全力で事故防止に取り組んでいく。転倒事故・骨折を防ぐことを課題とし、過去の経験をもとに、委員会が中心となって取り組んでいく。

（委員会の活用）

各種委員会を円滑に運営することで、よりよい介護実践のために、各職員は積極的に業務の改善・施設管理に取り組み提案を行う。

（個人情報の保護）

個人情報の保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努める。また、個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適切に取り扱っていく。

令和７年度　事業計画

≪　　うめ　ユニット≫

ユニット目標　『　居心地のよい時間を過ごせるショートステイ　』

ケア目標『　ご利用者・ご家族から要望や家庭環境を職員間で伝達・共有し統一したケアを行う　』

行事予定

月	ユニット行事	ユニットクッキング	起案･報告者
4	お花見		羽鳥
5	菖蒲湯、鯉のぼり飾り		菊池
6		おやつ作り	大庭
7	七夕飾り		小松崎
8		おやつ作り	小村
9		おやつ作り	川島
10	ふるさと祭り		羽鳥
11		おやつ作り	菊池
12	ゆず湯、クリスマス飾り	おやつ作り	大庭
1		おやつ作り	小松崎
2	節分、豆まき		小村
3	ひな祭り、ひな人形飾り		川島

≪　　さくら　ユニット≫

ユニット目標　『　「過ごせて良かったと思える場所」を目指す　』
ケア目標『　メンタル、ストレスを意識しつつ、安全、居心地さに配慮したケアを行う　』

行事予定

月	ユニット行事	ユニットクッキング	起案･報告者
4		お茶会	大峰
5	菖蒲湯	おやつ作り	齊藤
6		おやつ作り	野呂
7	七夕	おやつ作り	大峰
8		おやつ作り	齊藤
9		おやつ作り	野呂
10	ふるさと祭り		大峰
11		おやつ作り	齊藤
12	クリスマス会	ケーキ作り	野呂
1	新年会	お茶会	大峰
2	節分	甘酒、甘納豆	齊藤
3	ひな祭り	甘酒、ひなあられ	野呂

≪　　すみれ　ユニット≫

ユニット目標　『　ご利用者様に対して＝お：怒らない、ひ：否定しない、
た：助ける、し：指示しない　』
ケア目標『　個別ケアを実施していく　』

行事予定

月	ユニット行事	ユニットクッキング	起案･報告者
4	花見ドライブ		倉持
5		どら焼き	石上
6		ゼリー作り	岩崎
7	スイカ割り		野村
8		かき氷	久保田
9	敬老会		倉持
10	ふるさと祭り		岩崎
11	干し柿作り		石上
12	クリスマス会		倉持
1	新年会	たこ焼き	岩崎
2	節分		久保田
3		おしるこ	野村

≪　　たんぽぽ　ユニット≫

ユニット目標　『　情報を共有しチームワークを大切にする　』
ケア目標『　１人１人に寄り添うケア　』

行事予定

月	ユニット行事	ユニットクッキング	起案・報告者
4	お花見	お茶会	叶野
5	菖蒲湯	ピザ作り	細田
6		おやつ作り	叶野
7		かき氷	芝野
8		おやつ作り	中久喜
9	敬老会	餃子作り	福山
10	ふるさと祭り		
11		さつまいもクッキング	福山
12	クリスマス会.ゆず湯	クリスマスパーティー	中久喜
1		どら焼き	細田
2	節分(豆まき)		中久喜
3	ひな祭り	お茶会(甘酒.ひなあられ)	芝野

≪　　ばら　ユニット≫

ユニット目標　『　報告・連絡・相談の徹底　』
ケア目標『　ケアの統一を徹底する　』

行事予定

月	ユニット行事	ユニットクッキング	起案･報告者
4	お花見		宇佐美
5	菖蒲湯	ご飯作り	大塚
6		おやつ作り	長谷川
7	七夕飾り	かき氷	宇佐美
8	外出		大塚
9	敬老会		
10	ふるさと祭り		
11		けんちん汁	長谷川
12	ゆず湯	白玉ぜんざい	宇佐美
1	お正月	鍋	大塚
2	節分	チョコフォンデュ	宇佐美
3	ひな祭り	桜餅風	長谷川

≪　　ひまわり　ユニット≫

ユニット目標　『　報・連・相をしっかり行い適切なケアをする　』
ケア目標『　多職種連携、個別ケア　』

行事予定

月	ユニット行事	ユニットクッキング	起案･報告者
4			
5	菖蒲湯	抹茶寒天	海崎
6		あんみつ	桜井
7	七夕飾り	かき氷	桑野
8		アイスパフェ	海崎
9	敬老会	焼きそば	桜井
10	ふるさと祭り		
11		たこ焼き	桑野
12	ゆず湯、クリスマス会	ベビーカステラ	海崎
1			
2		どら焼き	桜井
3		桜餅	桑野

令和 7 年度　施設内研修予定

	研 修 内 容	担　当
4 月	※「事業計画・身体的拘束適正化、高齢者虐待について」 ※介護現場で気をつけたいプライバシー保護に関する研修	施設長 ジョブメドレー
5 月	※緊急時の対応に関する研修	ジョブメドレー
6 月	※事故発生又は再発防止に関する研修	ジョブメドレー
7 月	※業務継続計画（BCP）に関する研修～感染症～	ジョブメドレー
8 月	※身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修	ジョブメドレー
9 月	※倫理及び法令遵守に関する研修	ジョブメドレー
10 月	※接遇に関する研修	ジョブメドレー
11 月	※感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修	ジョブメドレー
12 月	※ハラスメントに関する研修	ジョブメドレー
1 月	※業務継続計画（BCP）に関する研修～自然災害～	ジョブメドレー
2 月	※介護予防及び要介護度進行予防に関する研修	ジョブメドレー
3 月	※認知症及び認知症ケアに関する研修	ジョブメドレー

※烏野先生による「身体的拘束適正化、高齢者虐待について」の研修(日時未定)

※「ジョブメドレーアカデミー」の e ラーニングを導入し法定研修及び各職員の年間研修計画を立てスキルアップ研修を行っています。

令和７年度　委員会名簿　　◎委員長　○副委員長

	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ 事故防止委員会	身体拘束 適正化委員会 (虐待防止及び 人権擁護)	生産性向上 委員会	看取り委員会	BCP 対策及び 防災委員会	BCP 対策及び 感染症対策 委員会	ふるさと祭り及び 敬老会実行委員会	福利厚生委員会
施設長	冨田　晃由	冨田　晃由	冨田　晃由	冨田　晃由	冨田　晃由	冨田　晃由	冨田　晃由	冨田　晃由
副施設長	久保田　清尊	久保田　清尊	久保田　清尊	久保田　清尊	久保田　清尊	久保田　清尊	久保田　清尊	久保田　清尊
総務・事務					◎大山　敦史	大山　敦史	大山　敦史・樫村　芳江	◎大山　敦史
看護職員(特養)	中根　さゆり	中根　さゆり	中根　さゆり	◎中根さゆり	中根　さゆり	◎中根さゆり	中根　さゆり	中根　さゆり
相談員(特養)	◎小松　亮	◎小松　亮	◎小松　亮	小松　亮	小松　亮	小松　亮	小松　亮	小松　亮
介護主任	○羽鳥　香里	○羽鳥　香里	○羽鳥　香里	羽鳥　香里	羽鳥　香里	羽鳥　香里	羽鳥　香里	羽鳥　香里
（ ば　ら ）	大塚　芽	大塚　芽	大塚　芽	大塚　芽	大塚　芽	大塚　芽	○宇佐美 俊裕・長谷川 夏奈 石川　和子	大塚　芽
（ひまわり）	中久喜　涼子	中久喜　涼子	中久喜涼子	○中久喜涼子	中久喜　涼子	中久喜　涼子	中久喜　涼子・桜井　テルマ ギナ・エ・浅原　理恵	中久喜　涼子
（たんぽぽ）	小松崎麻実	小松崎麻実	小松崎麻実	小松崎麻実	小松崎麻実	小松崎麻実	芝野　史明・福山　健一 細田　京子	○小松崎麻実
（すみれ）	倉持　陽輔	倉持　陽輔	倉持　陽輔	倉持　陽輔	倉持　陽輔	○倉持　陽輔	野村　健一・叶野　恭子 石上　美代子・久保田　和代	倉持　陽輔
（さくら）	大峰　悠平	大峰　悠平	大峰　悠平	大峰　悠平	○大峰　悠平	大峰　悠平	岩崎　智志・齊藤　友加里	大峰　悠平
（ う　め ）							◎菊池　佐依子・大庭　ﾏﾘｴｯﾀ ノヴィ・ユーン 小村　真由美・川島　淳	
管理栄養士				桜井　千穂	桜井　千穂	桜井　千穂	桜井　千穂	桜井　千穂
相談員(デイ)	井坂　奈津美	井坂　奈津美	井坂　奈津美		井坂　奈津美	井坂　奈津美	井坂奈津美・出村幸栄・長谷川邦子	井坂　奈津美

令和７年度　デイサービスセンターふるさと事業計画

基本方針

・ご利用者や御家様が安らぎと喜びの耐えないデイサービスである様、感謝の気持ち・笑顔を忘れず、利用者様のライフスタイルを尊重し、想いや願いが１つでも叶う様に『一人ひとりの特別を・・・』を目指します。
・自律生活の援助、社会参加の促進、身体機能の維持・向上に努める。
・地域の社会資源として、ご利用者様のデイサービスの利用推進に努め、職員が一丸となり地域貢献に努める。
・ご利用者様のよりよいサービス提要の為、職員の各種研修への積極的に参加し、資質の向上に努める。

事業実施地区

かすみがうら市全域（地域密着型通所介護以降により）

実施日

月曜日～金曜日（但し、１２月２９日～１月３日はお休み）

実施時間

8 時 55 分～16 時 10 分

利用定員

１５名（１日あたり）

デイサービスセンターふるさと目標

※自立生活援助・社会参加とし外出の機械を多く持つ
※いつも笑顔のある場所
※感謝の気持ちを忘れない
（５つの感謝）
ⅰ出逢えた事に感謝
ⅱふるさとに来てくれた事に感謝
ⅲ楽しみ喜んでいただいた事に感謝
ⅳ大切な時間を一緒に過ごせる事に感謝
ⅴ私たち職員を幸せな気持にさせてくれた事に感謝

事　業　内　容

『集団』①創作活動

工作、貼り絵等の創作活動を支援

②機能訓練

ラジオ体操、嚥下体操、リハビリ体操等日常生活を送るのに必要な機能の維持向上に努める

③レクリエーション

カラオケ、すごろく、カルタ等のレクリエーションを実施

『個人』①創作活動

折り紙、カレンダー、塗り絵の創作活動を支援

②機能訓練

ご利用者様にあった機能訓練の実施（歩行訓練を兼ねた散歩等も含む）

③レクリエーション

脳発達トレーニング工作等のレクリエーションを実施

④必要な援助

排泄の援助ほか、デイサービスセンターでの活動を行う時に必要な援助をご利用者様のご希望及び心身等の状況に応じて行う

⑤医療・福祉・生活等のご相談及び介護方法の指導

利用者様の医療、福祉、生活等の相談に応じる。また、ご希望に応じて御家族様等に介護技術の指導を行う。

※健康チェック

入浴前のバイタルチェック。問診を行い普段との状況変換に注意し、入浴の可否を決定する

昼食後の口腔ケア

月１回の体重測定の実施

※感染症対策（新型コロナ感染症・インフルエンザ・ノロウィルス等）

ワクチンの予防接種の呼び掛け及びうがい手洗いの実施（アルコール消毒）

次亜塩素酸ナトリウム消毒（トイレ、手すり）

フロアーの湿度調整

水分補給及び室内温度、換気の調整に心がける

⑥食事の提供
楽しく食事をする環境を整える
⑦入浴
ゆったりとした安らぎのある入浴が出来る環境を整える
（チェアー浴槽、機械浴槽、個浴）
ストレッチ、マッサージの実施
ご利用者様に沿った処置を行う
季節の入浴を提供する（菖蒲湯や冬至：ゆず湯など）
⑧送迎
ご利用者様の安心、安全を心がけ、四季の風景や会話を楽しみながら行う

施設の管理・運営

（1）地域交流
近隣の保育園や小学校との交流プログラムを継続的に実施
（2）地域活動
4 月、10 月　デイサービス職員近隣清掃
3 月　施設全体での近隣清掃

（3）ボランティア・実習生の受入
近隣の方々による、行事のお手伝いやご利用者様の話相手のボランティア
の他に、カラオケや踊りのボランティアについても積極的に受入をして行く
また、各種学校の実習生受入についても積極的に受け入れていく
（4）職員研修
職員本人のスキルアップはもちろん、施設全体のサービス品質向上を図るため職場内で行う介助方法の研修のほか、行政機関等で開催される研修にも積極的に参加する。研修報告を会議の場で行い、職員全体が業務に対して共通の認識を持てるよう努めていく。また職員研修に参加しやすい環境を作るための体制つくりにも努力していく
（5）防災計画・防災訓練
法人で作成された防災計画に従い、自衛消防隊による防災訓練を年 4 回実施し、防災に対する意識を高める
（6）会議及び委員会運営

デイサービス会議　　１ヶ月に１回（企画、提案、ケース検討、情報交換、確認事項、報告事項）

事業所全体（１月に１回）

※安全対策委員会　　※感染症対策委員会

※褥瘡対策委員会　　※防災委員会

デイサービス単独（１月に１回）

※リハビリ委員会　　※給食委員会　　※事故防止委員会

※身体的拘束適正化委員会

日程表

時間	日課	介護支援内容	看護支援内容
8：00		受入準備	
	送迎	送迎車両出発（8：00）	受入準備
9：00		施設到着	健康チェック（バイタル測定）
	健康チェック ティータイム	入浴援助	
10：00		※入浴以外の方は余暇活動	入浴後の処置 ※入浴以外の方は余暇活動
	レクリエーション リハビリ等	随時排泄援助	随時排泄援助
11：00		各種活動援助	
	ラジオ体操 嚥下体操		各種活動援助
		配膳・盛り付け	
12：00	昼食	食事援助 口腔ケア	配膳・盛り付け 食事援助 口腔ケア
13：00			
	入浴 マッサージ ストレッチ	入浴援助	
14：00		※入浴以外の方は余暇活動 レクリエーション等	入浴後の処置 ※入浴以外の方は余暇活動 リハビリ等
15：00	おやつ ティータイム		
		配膳	配膳
16：00	送迎	乗車開始 乗車援助 施設出発（16：15）	乗車開始 乗車援助
17：00		送迎終了	清掃・片付け

事業内容一覧

事業	内容	業務	内容
健康指導	・バイタルチェック ・体重測定 ・受診時の Dr への報告相談	創作活動	・各種工作（リサイクル工作） ・脳トレ(ﾊﾟｽﾞﾙ等々) ・塗り絵 ・貼り絵 ・紙工作 ・折り紙
機能訓練	・リハビリ体操 ・平行棒機能訓練 ・滑車運動 ・マイクロ	入浴	・一般浴（個浴） ・機械浴 ・チェアー浴
レクリエーション	・各種ボードゲーム ・各種テーブルゲーム ・映画、音楽鑑賞 (YouTube) ・中庭散策	昼食	・常食 ・粗刻み食 ・刻み食 ・ペースト食 ・ムース食
社会適応訓練	・他者とのコミュニケーション ・施設設備の活用 ・地域密着行事 （移動ｽｰﾊﾟｰｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ）	介護	・ＡＤＬに係る身体介護
栄養指導	・在宅生活に係る食事の助言と指導等	送迎	エブリィ（スロープ） シエンタ（スロープ） ハイエース 1（リフト） ハイエース 2（リフト）

年間行事・クッキング

月	行事名	クッキング	担当者
4	桜花見	ホットケーキ	出村
5	チューリップ鑑賞	ラスク	長谷川
6	バラ鑑賞	プリンパフェ	小野
7	蕎麦打ち	クレープ	出村
8	流しそうめん	フルーツパフェ	長谷川
9	敬老会	羊羹サンド	小野
１０	紅葉見学	お好み焼き	出村
１１	ふるさとまつり	ピザパン	長谷川
１２	クリスマス会	プチデコレーションケーキ	小野
1	初詣	どら焼き	出村
2	節分	チョコケーキ	長谷川
3	ひな祭り	フルーツサンド	小野

ふるさと医務室　令和７年度　事業計画

目標

一人ひとりに寄り添い、温もりある看護を目指す

多職種間との連携・協働により、利用者様の健康をささえ、安心して生活が送れるように援助する。

利用者・ご家族との信頼関係を構築し最後まで、寄り添い支える。

利用者・職員の健康に留意し、健康管理の援助や指導を行う。

計画

＜１＞ 利用者様の、日々の健康状態の把握と管理

- **朝夕の申し送り**
- **多職種間の情報共有**
- **健康診断（１回／年）**
- **コロナワクチン予防接種の実施(希望者)**
- **インフルエンザワクチン予防接種の実施(希望者)**
- **肺炎球菌予防接種の実施（希望者）**
- **往診（嘱託医、歯科）**
- **嘱託医指示のもと、採血・受診・検査等の実施**
- **歯科医師、歯科衛生士の指導のもと、口腔機能維持・改善、口腔内清潔保持、栄養状態の改善を図り、全身の健康を維持、誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防に努める。**
- **適切な服薬ができるよう医師と相談しながら随時見直しを行う**
- **体調不良者及び低栄養高リスク者の把握に努め、適切な対応を行う。**
- **状態変化時、本人・ご家族への適切な説明と意向をふまえた対応を行い安心に繋げる。**
- **作業療法士と連携し、日常生活動作の維持を図り、寝たきりの予防に努める。**

＜２＞看取りケアの強化

- **延命、看取りの意向確認を行い、利用者、ご家族それぞれの思いを尊重、その人らしい安らかな最後を迎えることができるよう支援する。**
- **医療、生活の両面からその人らしさをアセスメントし、多職種連携にて状態に合ったケアに繋げる。**
- **家族とともに過ごす時間を多く提供できるよう、状態の変化に素早く対応行う。**
- **看取りの状況や日々の変化など家族に伝え、心情に寄り添う。**

＜３＞褥瘡ケアの強化

・褥瘡対策委員会の開催(毎月)
・褥瘡予防、または治癒に向けての会議の実施（１回／３ヶ月、必要時には随時）
・作業療法士と連携し、早期に効果的な除圧やポジショニングの実施。
・嘱託医指示のもと、状態に合った薬剤使用し処置行う。

＜４＞感染症対策の強化

・感染症対策委員会の開催（毎月）
・年間を通しての、職員の出勤前、出勤時、退勤時の検温実施、LEBER 入力。
・LEBER において職員、職員家族の体調を把握。受診の必要性と指導行う。
・年間を通しての、職員出勤時のアルコール手指消毒の実施
・年間を通しての、次亜塩素酸ナトリウム 0.05%消毒液の設置
（各トイレ、各フロア、環境整備用）
・年間を通しての、公用車のアルコール噴霧
・年間を通しての、職員・入居者･利用者様の受診時マスク着用
・年間を通しての、面会者の手洗い･マスク着用
･年間を通しての全職員マスク着用､周囲の感染状況を踏まえた N95 マスクの使用。
・感染罹患状況に応じ、必要時には、出勤を控える等の対策をとり、施設内への感染の持ち込みを防ぐ。
・情報収集に努め、感染症流行前からの注意喚起を行う。
・感染症への理解を深め、感染予防や感染発症時の対応が十分に行えるよう指導行う。
・感染症 BCP 訓練として、感染時のシミュレーションの実施、ガウンテクニックなど指導を年２回行う。

＜５＞職員の健康管理

・LEBER にて、職員の体調把握
・健康診断（１回／年）夜勤従事者（２回／年）
・腰痛問診（２回／年）
・結果をもとに健康維持に必要な指導を行う。
・コロナワクチン予防接種の実施(希望者)
・インフルエンザワクチン予防接種の実施(希望者)

＜６＞看護、介護が連携して充実したケアが行ってゆけるよう、利用者の個別ケアに必要な疾患と対応についての指導を行う。

e‐ランニングによる研修等の実施において、基本を学習。必要時、当施設の特性に合った指導を補足行う。

・感染症対策について

・看取り、急変時対応についてなど。

・介護職員等による「認定特定行為業務従事者」認定へ向けての実地研修

※安全委員会（１回／月）開催

以上

令和7年度 リハビリテーション課 事業計画

【 基 本 理 念 】

医学的・科学的根拠に基づき、ご利用者様個々人の心身機能の維持・改善、その人らしい日常生活を送れる様にする為、個別機能訓練、ADL 訓練、生活環境の設定・調整、補装具の選定等を行い、心身機能面、活動性の維持・向上を目的とする治療手段を媒体としたリハビリテーションサービスを提供する。

【 目 標 】

1．残存機能を活かしながら、心身機能、日常生活動作能力の維持・改善・向上及びＱＯＬの拡大を目的としたリハビリテーションサービスを提供する。

2．定期的なリハビリテーション評価を行いながら、心身機能の変化を把握し、他部署との情報共有を行う。

3．他部署スタッフとの連携・協力体制（多職種協働）の確立化を図る。

4．リハビリテーション課スタッフの知識と技術の向上を図る。

【 事 業 内 容 】

1	機能訓練・生活リハビリ	作業療法士が作成した個別機能訓練計画書に基づき、機能訓練、日常生活動作練習などの個別リハビリテーションプログラム、生活リハビリを利用者一人一人のニーズに沿って実施する。
		定期的にリハビリテーションプログラムの評価・再評価（見直し、修正）を行い、状態に合わせた適切なリハビリプログラムの計画・立案を随時行っていく。
2	創作活動・作業活動の援助	個々の趣味や作業遂行能力に合わせた作業活動や創作活動の援助を行う。
		脳トレなど認知症高齢者の感覚刺激入力を促すプログラムを立案、実施し、認知機能面へのアプローチ、日中活動における活動性の維持・向上に繋げていく。
3	補装具等（車椅子、杖、歩行器等、自助具、靴、クッション、座位保持装置など）の適合評価・修理・作成	医療・福祉用具業者と連携し、専門スタッフ（作業療法士）による補装具等の修理・作成の手続き、発注・納品までの援助を行う。
		定期的な補装具等の相談・点検・清掃･修理等の援助を行う。
		良姿勢保持、皮膚トラブル、筋緊張異常等における治療手段、予防、再発防止策として、シーティング、臥位ポジショニング評価・設定等の生活環境調整を適宜実施していく。

令和７年度　特別養護老人ホームふるさと　栄養課　事業計画

1. 運営目標

『ごはんがきたよ』　から　　『ごはんができたよ』 へ

2. 運営方針

1) 御入居者および御利用者に、おいしく楽しく安全な食事を召し上がっていただけるよう、つとめます。

⑴　ユニットでの盛りつけ、ユニット調理の推進をしていきます。
家庭での食事と同様に、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく召し上がっていただけるよう、ユニットでの温めや盛りつけをおこなっていきます。

⑵　多職種との連携により、個々の食べる能力に合わせた、食事の提供をおこないます。

⑶　最期までおいしく食べることができるよう、個々の嗜好を尊重した食事の提供をおこないます。

2) 栄養ケア・マネジメントを実施し、栄養管理および健康管理につとめます。

⑴　栄養ケア・マネジメントにより御入居者ごとの食事状況・栄養状態の把握につとめます。

⑵　ミールラウンドの実施、他職種での食事の検討・情報の共有等をおこない、御入居者にとって最善の食事が提供できるようにつとめます。

3. 事業内容

1) おいしく楽しく食べるために

⑴ 季節感のある献立や、伝統的歳時を大切にした食事を楽しんでいただき、四季の移り変わりを感じていただきます。
一人ひとり今までの食習慣を大切にし、ご自宅と同じように継続していけるよう、個々の暮らしを大切にした食事を提供します。 誕生日には、お祝い御膳や希望された特別食やおやつでの提供をおこない、誕生日をおいしい食事やおやつとともにお祝いします。

⑵ 一日の暮らしの中で、一番の楽しみになる食事をよりおいしく召し上がっていただくために、ユニットでの調理・炊飯・陶器の食器を使用した、ユニットでの盛りつけをおこないます。
家庭での食事と同様に、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、料理に適した温度で食事を提供し、おいしく楽しく食事時間を過ごしていただけるよう、支援しま

す。
また、五感を刺激した食事となるよう、食べるのみでなく『食べること』に関わる一連の流れ（食材を準備する、料理する、盛り付ける、食べる、片付ける）からリズムを感じ、暮らしを楽しんでいただけるよう、支援します。

⑶ 摂食・嚥下機能に不安のある御入居者および御利用者には、それぞれの能力に適した食べやすい食事を提供し、安心して『口から食べること』を継続できるよう、支援します。

⑷「みんなの日曜日」（委託会社の企画）として、チェーン店とのコラボによるお楽しみ食の提供をおこないます。（例：吉野家、coco 壱番屋、など） また、「スイーツコレクション」（委託会社の企画）として、毎月さまざまなケーキや菓子の提供をおこない、五感で楽しむおやつの提供をおこないます。
外出などが難しくなっている状況を踏まえ、 テイクアウトや出前を活用したイベント食も取り入れていきます。

2) 栄養ケア・マネジメントの実施

栄養ケア・マネジメントを通して、御入居者および御利用者の日々の食事の様子や栄養状態を把握し、『食べること』から心と体の健康維持につとめ、安心した暮らしが送れるよう、支援します。

3) 看取りケアにおける『食』のかかわり

最期まで御入居者が自分らしく暮らしていけるよう、尊厳のある『食』が守られるように支援します。食べたいものを食べたいときに食べられるよう配慮し、『最期の一口までおいしく』その人らしい『食』が最期まで送れるよう、支援します。

4) 褥瘡ケアにおける『食』のかかわり

褥瘡対策会議への参加により、定期的に褥瘡の有無・評価・検討を行うことで、早期改善に向けた栄養面からのサポートを行っていきます。

5) 給食会議の実施

献立の評価及び工夫、栄養管理・衛生管理の状況の把握及び課題解決を、栄養課だけではなく、施設長および施設関係職員で月一回行い、食事の内容、食事環境の向上に努めます。

6) 衛生的な食環境づくり

食中毒の発生や異物の混入などが起こらないように、厨房やユニットでの衛生管理につとめます。
厨房においては、安全衛生・個人衛生の基本を理解し、厨房内での作業工程の見直し等をおこない、事故の発生を未然に防ぐよう、つとめます。